



清和荘ホームヘルパーステーション料金表

【訪問介護】

	20～30分未満	30～1時間未満	1時間以上
身体介護	248単位	394単位	575単位に30分増すごとに+83単位

	45分未満	45分以上
生活介護	181単位	223単位

【通院等乗降介助】

片道につき98単位 (運賃100円)

【介護予防訪問介護・日常生活支援総合事業訪問型サービス】

週1回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり 1,168単位
週2回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり 2,336単位
週3回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり 3,704単位

【加算関係】

※特定事業所加算Ⅱ・・・上記所定単位数の10%を加算

清和荘ホームヘルパーステーションでは、加算を頂いております。

※緊急時訪問介護加算・・・100単位

※初回加算・・・・・・・・・・200単位

【介護職員処遇改善加算 I】

一ヶ月のご利用単位数の合計に137/1000を乗じた単位数が加算となります。

【地域区分】

7級地となります。1単位が10,21円となります。

【その他注意事項】

※基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）は25%増しとなります。

※やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※通院等乗降介助につきましては、サービス提供範囲をおおむね旧尾島地区とし、それ以外に関しましてはご相談の上とさせていただきます。（事業所から7キロメートル以内の範囲とする）

※当該指定訪問介護事業所の所在する建物と同隣接する敷地内の建物に居住する利用者に対して、指定訪問介護を行った場合は所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。